

令和7年（2025年）10月3日

報道機関各社 様

有限会社サクセス観光への勧告書交付について

都市局市街地整備部開発指導課において、ノースサファリサッポロを運営する有限会社サクセス観光に対し、都市計画法第43条第1項の違反に係る勧告書を交付しましたので、お知らせします。

1 交付日時等

(1) 日時

令和7年10月3日（金） 午後2時

(2) 場所

札幌弁護士会 村松法律事務所(札幌市中央区北2条西9丁目4 インファス5階)

2 相手方

有限会社サクセス観光 取締役 目黒 清志

※ 同社代理人弁護士2名同席

3 勧告の内容

(1) 令和7年12月26日までに所有する違法建築物122棟を除却すること

(2) 都市局市街地整備部開発指導課に対して、毎月除却状況の報告をすること

4 備考

9月18日（木）の立入検査後の報告にて、残り棟数を118棟とお伝えしましたが、その後の精査により122棟に確定いたしました。

【問い合わせ先】

都市局市街地整備部開発指導課長 坪田

電話：011-211-2512